# 章第4編 障害者計画・障害福祉 計画・障害児福祉計画

# 第1章 障害者・児福祉を取り巻く現状と課題

## 1 計画策定の背景

国では、障害のある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指して、 障害者福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策が推進されています。

平成 25 年 4 月に障害者自立支援法を改正し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行されました。平成 30 年 4 月には、障害福祉サービスおよび障害児通所支援の拡充等を内容とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、「生活」と「就労」の一層の充実や障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応等を図ることとしています。

平成 26 年 1 月には、「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」をスローガンとする国連の「障害者の権利に関する条約」を批進しました。また、平成 28 年 4 月には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」ならびに雇用の分野における障害者に対する差別の禁止および障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)を定める「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

そのほかにも、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的とした「障害者文化芸術推進法」や、障害があっても読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための「読書バリアフリー法」など、障害の有無にかかわらず、様々な形での社会参加や文化活動を支援するための法律が整備されています。

また、令和3年9月には「医療的ケア児」の定義や、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを初めて明記した「医療的ケア児支援法」が施行されました。

さらに、令和4年5月には障害者の情報の取得利用や意思疎通に関する施策を**総合的工作** 進する「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、障害者計画の策定や変更に当たっては同法の規定の趣旨を踏まえることとされました。

青梅市では、「味わいのある人生を歩もう~だれもがその人らしく暮らせる共生のまちづく り~」を基本理念として第5期障害者計画を策定するとともに、令和3年には第6期障害福祉 計画および第2期障害児福社計画を策定し、障害者施策、障害福祉施策を推進してきました。

本計画は、これらの計画が令和5年度をもって終了することから、新たに令和6年度を初年度とする障害者計画第6期・第8期障害福祉計画・第3期障害児福社計画を策定するものです。

# 章2 障害者に関する統計の状況

- ※実績値をご提供いただき、文章とグラフで記載します。
- (1)身体障害
- (2)知的障害
- (3)精神障害
- (4) 難病
- (5) 高次脳機能障害

# 3 障害福祉サービスの実施状況

## ※実績値をご提供いただき、文章で記載します。

(1)障害福祉サービスの実施状況(第6期障害福祉計画)

・訪問系サービスでは、…

(2) 地域生活支援事業の実施状況

• • •

(3) 障害児向けサービスの実施状況(第2期障害児福祉計画)

• • •



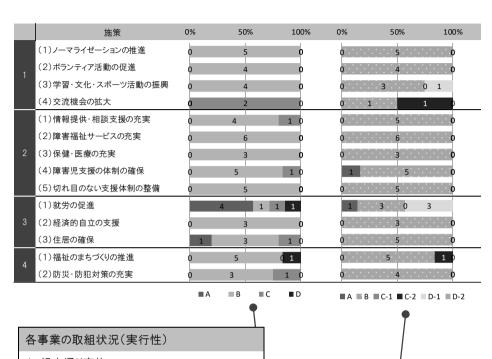


# 4 障害福祉施策の実施状況

「青梅市障害者計画 第5期」の進捗状況について、各事業の取組状況と担当課の自己評価をもとにとりまとめを行いました。

評価の実施にあたっては、各事業の取組状況(実行性)と、計画に定める推進施策への貢献度の2つの観点から評価を行いました。

施策ごとの集計結果は以下の通りです。「1-3 自立支援の推進」では、実効性においてA 評価が他の施策と比較して多くなっています。また、「1-1 共生社会の形成」(4)交流機会の 拡大について、実行性はC評価が多くなっています。



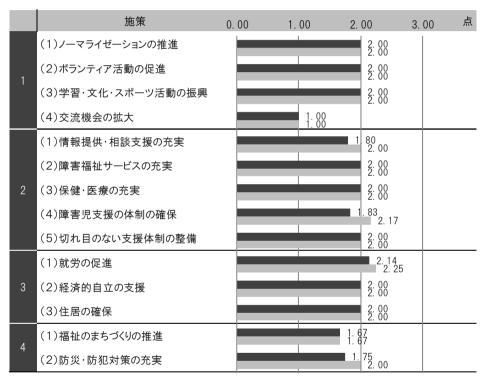
- A: 想定通り実施
- B:概ね想定通り実施
- C:実施にあたり課題があった
- D:実施できなかった

### 推進施策への貢献度

- A:施策推進につながった
- B: 概ね施策推進につながった
- C-1:あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)
- C-2: あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)
- D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる
- D-2: 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況

自己評価を点数化して算出した、施策ごとの平均点は以下のとおりです。

実行性の平均値は1.87点、貢献度の平均値は1.93点となりました。実行性は、人材育成や住民活動の推進等、コロナ禍における行動制限の影響を受けやすい施策が低くなっているほか、施策3(4)は補助金が終了するなど様々な理由により十分に実施できない事業もありました。



- ■各事業の取組状況(実行性)
- ■推進施策への貢献度

基本目標ごとの主な取組の評価と課題は以下のとおりです。

### 音声コード

### 1-1 共生社会の形成

- 知識の飛球啓発、情報バリアフリーの推進に関する取組はおおむね計画通り実施できた。一方、情報通信機器の進歩に対応した給付等についても対応を検討していく必要がある。
- ボランティア等の活動、スポーツ等の交流機会については、コロナ禍を経て柔軟な実施様式等の検討を進めることが重要である。

### 1-2 生活支援の推進

- 障がい者サポートセンターに関し、情報提供や相談支援は計画通り実施できたが、虐待防止センターとしての役割については通報機能にとどまっている。
- 地域における自立した生活に向けたサービスの提供について、グループホームの質の確保と、重度の身体障害者を対象としたグループホームや生活介護事業所の定員確保が課題となっている。

### 1-3 自立支援の推進

- 障害者就労支援センターにおいて、企業における障害者雇用枠の充実、受け入れ態勢の整備、新規開拓を行ったが、人員不足当により新規事業者の開拓が遅れている。
- 市内事業所と公共の就労支援機関との連携した就労支援については、コロナ禍により計画通りの実施ができなかった。

### 1-4 快適なまちづくりの推進

- 福祉のまちづくりに向けて公共施設等のバリアフリー化を進めているが、計画 期間中に対象となる施設整備はなかった。
- 防災対策の推進に向け、努力義務となった個別避難計画の作成推進が課題となっているほか、二次避難所の設置についても今後検討が必湯である。



# <sup>音</sup>5 アンケート調査結果の状況

#### (1)調査の目的

このアンケート調査は、障害のある方の生活状況や必要とされているサービス、取組等をお伺いし、「第6期青梅市障害者計画・第7期青梅市障害福祉計画・第3期青梅市障害児福祉計画」策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

### (2)調査概要

- ◇調査対象者:身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、
  - 難病医療費助成受給者証をお持ちの市民 2,000 人(無作為抽出)
- ◇調査期間:令和5年5月12日(金)~5月29日(月)
- ◇調査方法:郵送配布・郵送回収による本人記入方式

#### (3)回収結果

- ◇配布数:2,000件
- ◇有効回収数:914件
- ◇有効回収率:45.7%

### (4) 図表の見方

- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下 第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選 ぶ方式)であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内 の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ◇複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢 ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0% を超える場合があります。

- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◇図表中の「n(number of cases)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定 条件に該当する人)を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇「その他」「不明・無回答」を除き、回答の高いもの第1位に網掛けをしています。
- ◇それぞれの手帳所持者別にクロス集計をかけることで、身体障害者手帳所持者・愛の手帳 (療育手帳)所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者・難病医療費助成受給者証所持者・ 自立支援医療制度の利用者を別々に集計しています。手帳を重複して所持している方は 手帳ごとに計上されています。

#### (5) 結果の概要

#### 問 あなたの現在の健康状態はいかがですか。(あてはまるすべての番号にO印)

全体では「医院、病院に通院している」が 75.5%と最も高く、次いで「健康である」が 22.4%、「自宅で往診や訪問看護を受けている」が 6.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「医院、病院に通院している」が最 も高くなっています。

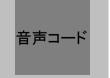
	単位:%	健康である	医院、病院に通院している	けている自宅で往診や訪問看護を受	入院している	その他	不明・無回答
全体	(n=914)	22.4	75.5	6.1	2.2	2.3	1.9
	身体障害(n=572)	22.0	76.2	6.8	1.9	3.0	1.7
障	知的障害(n=219)	34.2	64.8	6.4	1.4	3.7	1.8
害種	精神障害(n=135)	15.6	82.2	8.9	3.0	0.7	2.2
別	難病(n=165)	6.7	87.3	6.1	3.6	1.2	1.8
	自立支援医療(n=192)	14.6	87.5	9.9	1.0	2.1	1.6

### 問 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(番号にO印を1っだけ)

全体では「家族の持家(一戸建て住宅)」が 38.1%と最も高く、次いで「本人の持家(一戸建て住宅)」が 19.6%、「民間賃貸アパート・マンション」が 13.2%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「家族の持家(一戸建て住宅)」が最 も高くなっています。

単位 : 96		本人の持家(一戸建て住宅)	本人の持家(マンション等)	家族の持家(一戸建て住宅)	家族の持家(マンション等)	借家	民間賃貸アパート・マンション	公社、公団賃貸住宅	市営、都営住宅	社宅、公務員住宅	福祉施設(グループホーム除く)	グループホーム等の共同生活の場	その他	不明・無回答
全体	(n=914)	19.6	4.8	38.1	7.0	4.0	13.2	1.3	2.5	0.3	2.0	4.6	1.1	1.4
	身体障害(n=572)	21.9	5.9	39.3	6.5	3.8	12.8	1.6	1.6	0.5	1.4	2.6	0.7	1.4
障	知的障害(n=219)	2.3	1.8	49.8	7.3	4.1	8.7	0.0	3.7	0.0	5.9	15.1	0.5	0.9
障害種	精神障害(n=135)	9.6	3.0	30.4	7.4	5.9	24.4	3.0	5.9	0.0	1.5	5.2	2.2	1.5
別	難病(n=165)	31.5	6.1	36.4	6.1	3.0	12.1	1.2	0.6	0.0	0.0	0.6	2.4	0.0
	自立支援医療(n=192)	9.9	3.6	33.9	4.7	5.2	22.4	2.1	3.1	0.0	3.1	8.9	1.6	1.6



# 古門 フマ (支援が必要) または「少し支援が必要」とお答えの方にお聞きします。あなたを介護している方または支援している方は主にどなたですか。(番号に〇印を1つだけ)

何らかの介助を必要とする方は60.2%となっています。

支援が必要な方を介護・支援している方は、「親」が 38.9%と最も高く、次いで「配偶者」が 22.9%、「グループホーム職員」が 6.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、難病では「配偶者」、その他の区分においては「親」が最も高くなっています。

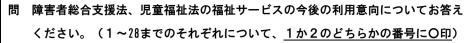
単位: %		配偶者	親	子供	子供の配偶者	兄弟姉妹	その他の親戚	近所の人、友人、知人	ホームヘルパー	入所施設職員	グループホーム職員	介護者はいない	その他	不明・無回答
全体	(n=550)	22.9	38.9	5.5	0.0	2.0	0.4	0.5	2.2	3.8	6.4	4.2	3.1	10.2
	身体障害(n=328)	26.5	35.1	6.7	0.0	1.8	0.3	0.6	2.7	3.7	4.0	4.6	1.8	12.2
障	知的障害(n=194)	2.1	62.4	0.5	0.0	1.0	0.0	0.5	0.0	7.2	15.5	1.5	2.1	7.2
障害種	精神障害(n=94)	21.3	39.4	3.2	0.0	1.1	0.0	2.1	2.1	4.3	4.3	7.4	6.4	8.5
莂	難病(n=71)	45.1	16.9	11.3	0.0	4.2	1.4	1.4	2.8	0.0	2.8	4.2	2.8	7.0
	自立支援医療(n=133)	16.5	44.4	2.3	0.0	1.5	0.0	1.5	1.5	3.0	9.0	6.0	6.0	8.3

# 問 障がいのある人が働くためには、どのような環境が必要だと思いますか。(<u>あて</u>はまるすべての番号に〇印)

全体では「周囲が自分の障がいを理解してくれること」が 59.7%と最も高く、次いで「障がいにあった仕事であること」が 45.1%、「勤務時間や日数を調整できること」が 38.2%となっています。

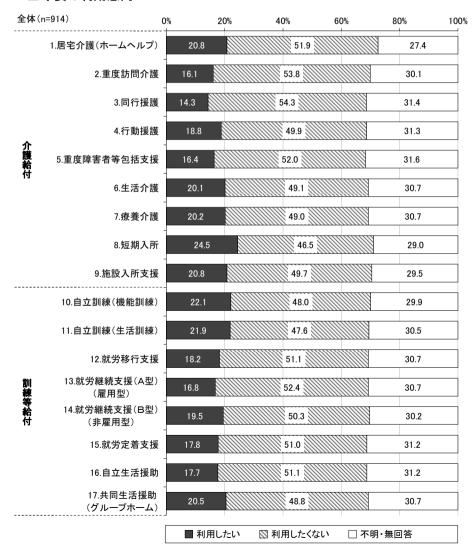
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「周囲が自分の障がいを理解してくれること」が最も高くなっています。

単位 : %		してくれること周囲が自分の障がいを理解	ことにあった仕事である	<b>あこと</b> 動務時間や日数を調整でき	いること職場に良き指導者や先輩が	通勤手段があること	ること ジョブコーチ等の制度があ	賃金が妥当であること	くれること 通院等を会社等が保障して	備があること 勤務場所に障がい者用の設	けられること就労のための技術を身に着	あること	その他	不明・無回答
全体	(n=914)	59.7	45.1	38.2	35.2	33.0	22.4	30.2	25.9	23.6	19.5	18.4	3.4	23.9
	身体障害(n=572)	57.0	43.0	35.1	29.7	31.1	18.2	28.5	25.5	25.0	16.6	18.4	3.7	26.4
障	知的障害(n=219)	66.7	53.9	32.9	48.9	37.9	32.0	31.1	24.7	26.9	25.1	8.2	5.0	16.9
害種別	精神障害(n=135)	67.4	52.6	51.1	44.4	39.3	29.6	40.0	31.9	20.0	22.2	23.0	4.4	16.3
別	難病(n=165)	53.3	37.6	41.2	30.9	32.7	18.8	27.3	24.8	23.6	17.6	17.0	0.6	32.7
	自立支援医療(n=192)	68.8	56.3	46.4	43.2	39.6	30.2	37.5	31.8	21.9	24.0	20.8	3.6	15.6

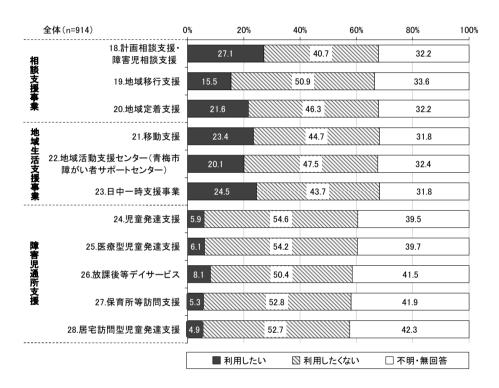


すべてのサービスで「利用したくない」が高くなっています。「利用したい」は[18.計画相談支援・障害児相談支援]で27.1%と最も高く、次いで[8.短期入所][23.日中一時支援事業]で24.5%、「21.移動支援]で23.4%となっています。

#### ■今後の利用意向





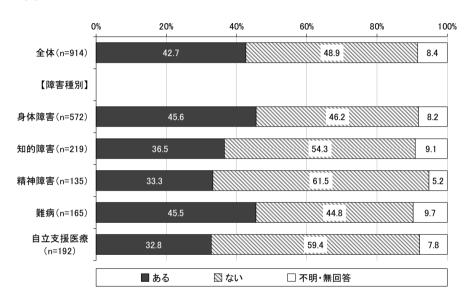




# 音階 \_あなたは、ふだん地域の方々とお付き合いがありますか。(番号に<u>〇印を1つだ</u>け)

全体では「ある」が42.7%、「ない」が48.9%となっています。

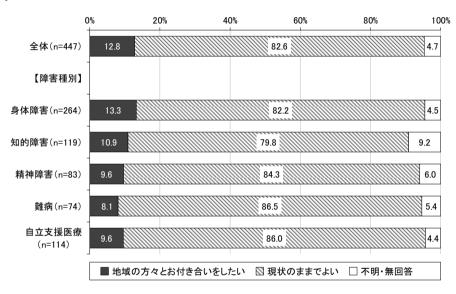
手帳の種類・診断別にみると、難病では「ある」、その他の区分においては「ない」が高くなっています。



# 問 ふだん地域の方々とお付き合いが「ない」方にお聞きします。あなたは、これから地域の方々とお付き合いをしていきたいですか。(番号にO印を1つだけ)

全体では「地域の方々とお付き合いをしたい」が12.8%、「現状のままでよい」が82.6%となっています。

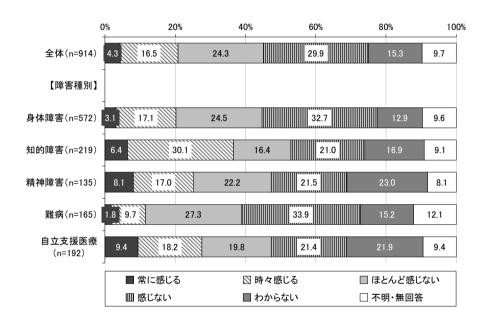
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「現状のままでよい」が高くなっています。



# 問 あなたやあなたの家族は、日常生活の中で障がい者への差別や偏見を感じること がありますか。(番号に〇印を1つだけ)

全体では「感じない」が 29.9%と最も高く、次いで「ほとんど感じない」が 24.3%、「時々感じる」が 16.5%となっています。

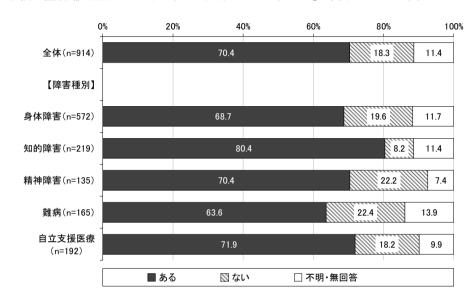
手帳の種類・診断別にみると、身体障害、難病では「感じない」、知的障害では「時々感じる」、精神障害、自立支援医療では「わからない」が最も高くなっています。



# 問 あなたは、何か困ったときに相談できるところはありますか。 (番号に<u>管理を1</u>----) つだけ)

全体では「ある」が70.4%、「ない」が18.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「ある」が高くなっています。





# 音唱 相談できるところがあると答えた方は、誰に相談しますか。(<u>あてはまるすべて</u>の番号に〇印)

全体では「家族」が 79.8%と最も高く、次いで「市役所」が 27.8%、「友人」が 27.7%となっています。

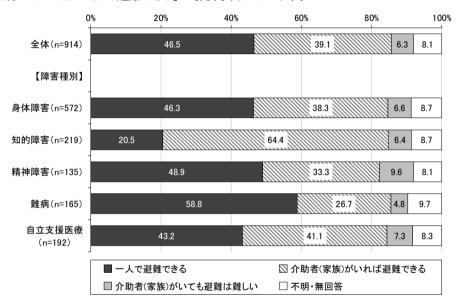
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「家族」が最も高くなっています。

	単位:%	家族	友人	相談支援事業所	市役所	職場の人	その他	不明・無回答
全体	(n=643)	79.8	27.7	24.6	27.8	15.9	13.1	0.0
	身体障害(n=393)	83.5	29.0	21.9	29.8	16.0	11.7	0.0
障	知的障害(n=176)	76.1	20.5	41.5	21.0	20.5	21.6	0.0
害種	精神障害(n=95)	63.2	29.5	35.8	36.8	11.6	20.0	0.0
別	難病(n=105)	91.4	34.3	13.3	26.7	11.4	7.6	0.0
	自立支援医療(n=138)	63.0	24.6	37.0	33.3	10.9	21.7	0.0

# 問 あなたは地震や台風などの災害が発生した場合に、避難できますか。 (番号にO 印を1つだけ)

全体では「一人で避難できる」が 46.5%と最も高く、次いで「介助者(家族)がいれば避難できる」が 39.1%、「介助者(家族)がいても避難は難しい」が 6.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、知的障害では「介助者(家族)がいれば避難できる」、その他 の区分においては「一人で避難できる」が最も高くなっています。



# 問 あなたは、災害に対してどのような準備をしていますか。 (<u>あてはまるすべての</u> 番号に〇印)

全体では「地域の避難場所や避難所を知っている」が 35.8%と最も高く、次いで「特に準備はしていない」が 35.3%、「食糧や水などを備蓄している」が 29.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、身体障害、難病では「地域の避難場所や避難所を知っている」、その他の区分においては「特に準備はしていない」が最も高くなっています。

単位∶%		手助けをしてくれる人を頼んでいる	に同意している 「避難行動要援護者制度」の名簿提供	地域の避難場所や避難所を知っている	家族や支援者と避難方法を決めている	食糧や水などを備蓄している	せるように準備している補装具等の日常生活用具等すぐ持ち出避難したときに必要な薬、医療機器、	「ヘルプカード 」を利用している	特に準備はしていない	その他	不明・無回答
全体	(n=914)	8.0	7.0	35.8	15.8	29.5	17.1	6.7	35.3	2.1	8.6
	身体障害(n=572)	7.7	9.4	36.7	14.0	31.3	17.1	6.1	33.9	1.6	9.6
障	知的障害(n=219)	16.0	11.4	25.6	21.9	21.0	12.8	11.4	32.9	2.3	9.6
害種	精神障害(n=135)	7.4	2.2	31.1	17.8	24.4	16.3	9.6	42.2	3.7	7.4
別	難病(n=165)	6.7	3.6	40.6	13.9	38.2	20.6	4.2	33.3	1.8	9.7
	自立支援医療(n=192)	9.4	4.7	29.7	19.3	30.2	19.3	13.5	37.5	3.1	6.8

# 問 今後、行政に特に力を入れてほしい障がい者福祉施策はどのような分野音等 (特に重要だと思う番号に<u>〇印を3つまで</u>)

全体では「各種相談・情報提供の充実」が44.5%と最も高く、次いで「介助、援助体制の充 実」が31.8%、「非常時の緊急システムの充実」が24.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「各種相談・情報提供の充実」が最 も高くなっています。

単位:%		各種相談・情報提供の充実	介助、援助体制の充実	グループホーム等の住宅施策の推進	の拡充の拡充と福祉的就労の場	一般就労の援助、就労の場の確保	非常時の緊急システムの充実	障がい児教育の充実	文化、スポーツ等の活動への支援	および啓発に向けた理解促進	の推進の推進したバリアフリー	ボランティア等の充実	その他	不明・無回答
全体	(n=914)	44.5	31.8	16.0	18.1	22.9	24.8	8.0	8.1	21.2	21.4	8.4	3.7	15.0
	身体障害(n=572)	42.8	33.0	12.9	13.6	20.1	25.7	5.9	7.0	18.4	26.6	7.7	4.2	17.0
障	知的障害(n=219)	41.6	29.7	32.0	30.1	21.9	23.3	13.2	12.8	28.3	17.8	9.6	5.0	11.0
障害種	精神障害(n=135)	41.5	20.0	16.3	25.2	32.6	13.3	8.1	8.1	28.1	12.6	9.6	5.2	14.8
別	難病(n=165)	49.1	38.8	10.3	12.7	21.8	29.1	6.1	7.9	17.0	25.5	8.5	2.4	13.3
	自立支援医療(n=192)	45.8	26.6	21.9	24.0	27.6	20.3	8.3	9.9	29.2	12.5	9.4	4.7	11.5

# 章第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

# インクルーシブ社会が実現するまち

案①~違いを認め合い、障害の有無にかかわらず その人らしく暮らせる共生のまち 青梅~

### 案②~違いを尊重し、認め合い、自分らしく暮らせるまち 青梅~

- ○障害の有無にかかわらず、その人らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる共生社会の形成を図ることが重要です。
- ○本市においては、障害に対する理解促進、療育・教育の支援、就労支援等に取り組むとともに、障害福祉サービスの基盤整備を推進してきました。さらに、令和3年には、「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例(青梅市差別解消条例)」を制定し、障がいのある人も障害のない人も同じ地域社会の一員として、互いに尊重し合い、支え合いながら、いつまでも安全に、安心して心豊かに暮らせる青梅市を目指して、取組を進めます。

## 2 基本目標

#### 基本目標1 障がいに対する理解促進・差別解消

各種啓発や意思疎通の支援を通じて障害に対する理解促進・差別解消を進めるとともに、 ボランティア活動の支援、福祉のまちづくりの推進など、心と社会のバリアフリー化を進めます。 また、障害のある方が状況に応じた支援を受けることができるよう、防災・防犯対策を推進 します。

#### 基本目標2 生活支援・サービス・相談支援体制の充実

障害者のための拠点施設である青梅市障害者サポートセンターの充実をはじめ、経済的 自立や住居確保、権利擁護の支援を行うことにより、地域生活の実現に向けた取組を推進し ます。

また、一人ひとりの障害特性や生活状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、福祉サービスの提供に努めるとともに、障害のある方に適切な保健・医療を提供できる体制を整備します。

### 基本目標3 障害特性に応じた療育・教育

障害児一人ひとりの障害特性に合わせた保育、教育の支援と、サービス利用や就学相談など、相談を受けとめる体制の充実に取り組むとともに、切れ目のない支援を提供できるよう、 支援ネットワークの構築と保護者当の支援者に向けた支援を推進します。

### 基本目標4 就労支援・居場所づくりの推進

生きがいづくりや社会参加を促進するため、文化・スポーツ活動への参加、地域における交流機会づくりを推進するとともに、経済的自立や地域生活の実現のため、関係機関や事業者と連携した就労支援に取り組みます。